



うちなー健康経営宣言

株式会社 シンコウ

第 2088 号

令和 7 年 6 月 12 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

昨今、高齢化社会となり、かつて健康長寿と言われていた沖縄県もランキングでは下から数える現状となり、肥満要注意ランキングでは、上位となる状況を重く受け止め、企業の財産である社員の健康が必要不可欠であるため、今後は長く働ける環境づくりを心がけ、健康診断受診や健康習慣（ウォーキングなど）の実践方法の支援や健康へつながるコラムなどの掲示での周知などによる取り組みをし【社員が心身ともに健康で働ける会社】として「うちなー健康経営宣言」を致します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 治療と仕事の両立支援に取り組む